

令和8年の提案募集に係る重点事項の概要（案）

資料2-1

- 昨今の人口減少や人手不足の深刻化等に伴い、持続可能な地方行財政の確保が喫緊の課題。
 - 令和8年の地方からの提案募集の際に設定した重点募集テーマ※1を踏まえ、重点事項※2を選定。36事項51提案。
- ※1「事務処理方法の見直し」「デジタル化」「地域におけるサービスの維持・向上等」を設定。 ※2 専門部会でのヒアリング等を通じて重点的に取り組む提案。

重点事項	提案の例
1. 事務処理方法の見直し(24事項37提案)	
(1)事務の廃止等 (申請手続、経由事務等)	<ul style="list-style-type: none"> ・覚醒剤取締法に基づく事業者等の申請・届出等に係る都道府県経由事務の廃止 ・住所変更等の届出を行った場合の身体障害者手帳の記載事項変更の届出の廃止等
(2)事務処理主体の変更 (広域化・外部化等)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法における複数の都道府県にわたる消費者被害事案について国での対応を原則とするよう役割を明確化 ・地域インフラ群再生戦略マネジメントにおける特例一部事務組合の活用
(3)デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定証(喀痰吸引等を業とすることができる者に交付)等のデジタル資格者証への移行
(4)事務の簡素化等	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー利用事務に不動産登記事務を追加すること(固定資産税の課税事務のために登記所から市町村へ通知される事項にマイナンバーを追加)等
2. 地域におけるサービスの維持・向上 (5事項6提案)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師学校養成所の専任教員配置基準の緩和(現行:看護師資格保有者8人以上) ・指定介護老人福祉施設における栄養士又は管理栄養士の配置基準等の緩和(現行:入所定員40人以上で1人以上が必置) ・市区町村が介護認定の訪問調査を委託する際の指定居宅介護支援事業者等に係る資格要件の緩和(現行:介護支援専門員に限定)
3. 強い地域経済の構築(4事項4提案)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域未来投資促進法に基づく市街化調整区域における開発許可の対象施設として産業団地周辺の物流業務施設を追加 ・都道府県知事が行う農林水産物の輸出証明書発行業務の私人委託を可能にすること ・都道府県が管理する国有農地等の新規農耕貸付を行う際の要件の緩和(現行:旧所有者の同意等)
4. 昨年から継続して検討するもの (3事項4提案)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬や障害者自立支援給付費国庫負担金等の返還金に係る市町村負担の取扱いの見直し ・特別支援教育就学奨励費等の支給対象となる保護者の要件の見直し